

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第3区分

【発行日】平成24年4月5日(2012.4.5)

【公開番号】特開2010-269415(P2010-269415A)

【公開日】平成22年12月2日(2010.12.2)

【年通号数】公開・登録公報2010-048

【出願番号】特願2009-124093(P2009-124093)

【国際特許分類】

B 2 3 Q 3/08 (2006.01)

【F I】

B 2 3 Q 3/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成24年2月20日(2012.2.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持部と、

前記支持部の上に設けられ、ワークが載置される吸着部と、

前記支持部と前記吸着部との間に一体的に設けられたバキュームホールと、

前記吸着部に形成され、前記バキュームホールに連通する吸着用吸引穴と、

前記支持部に形成され、前記バキュームホールに連通して排気手段に接続される排気口と、

前記バキュームホールの外形を構成する辺のうち、屈曲部を形成する2辺の内壁ラインに沿って前記吸着部に設けられ、前記バキュームホールに連通する位置決め用吸引穴と、

前記吸着部上の前記2辺の内壁ラインの外側に設けられ、前記ワークを位置決めするためのガイド部材とを有することを特徴とする真空チャック装置。

【請求項2】

前記位置決め用吸引穴は、前記バキュームホールの内壁ラインの上に配置され、前記位置決め用吸引穴内の下に前記内壁ラインが配置されていることを特徴とする請求項1に記載の真空チャック装置。

【請求項3】

前記位置決め用吸引穴の開口端の内周面と前記バキュームホールの内壁ラインとが接していることを特徴とする請求項1に記載の真空チャック装置。

【請求項4】

前記バキュームホールは四角状であり、

前記位置決め用吸引穴は、前記バキュームホールの一つの頂点を形成する2辺の前記内壁ラインがなす角度の2等分線を対称軸として対称に配置されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の真空チャック装置。

【請求項5】

前記位置決め用吸引穴が配置された前記バキュームホールの2辺の内壁ラインの外側のみに、前記ガイド部材として複数のガイドピンがそれぞれ配置されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか一項に記載の真空チャック装置。

【請求項6】

ワークが載置される領域の取り付けベースに設けられた、請求項1乃至5のいずれかの

真空チャック装置と、

前記バキュームホールを減圧する真空ポンプと、

前記ワークを加工する切削工具とを有することを特徴する加工装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するため、本発明は真空チャック装置に係り、支持部と、前記支持部の上に設けられ、ワークが載置される吸着部と、前記支持部と前記吸着部との間に一体的に設けられたバキュームホールと、前記吸着部に形成され、前記バキュームホールに連通する吸着用吸引穴と、前記支持部に形成され、前記バキュームホールに連通して排気手段に接続される排気口と、前記バキュームホールの外形を構成する辺のうち、屈曲部を形成する2辺の内壁ラインに沿って前記吸着部に設けられ、前記バキュームホールに連通する位置決め用吸引穴と、前記吸着部上の前記2辺の内壁ラインの外側に設けられ、前記ワークを位置決めするためのガイド部材とを有することを特徴とする。